	資料名	大項目	中項目	質問事項	回答
1		事業全体のスキーム	外部連携	本事業では、中小企業・スタートアップ等との外部連携が必須	必須要件ではございません。ただし、本事業の目的である飛躍的な成長を実現するためにも、外部連携は有効な手段になります。そのため、中小企業・スタートアップ等との外部連携有無は審査基準の加点項目になっています。
2				[制限はございません。なお、連携内容にもよりますが、腰を据えて連携を行うのであれば連携先企業を数社に絞り実施していただく方が、より効果的な連携ができる可能性が高くなると考えております。
3				在しています。東京都外(海外含む)の中小企業やスタート	連携先は、東京都外(海外含む)の事業者でも問題はございません。但し、東京都外(海外含む)の事業者と連携して取り組む事業の成果が、どのように都内産業の活性化に寄与するかを、説明いただく必要がございます。
4		事業全体のサポート内容		[ヒアリングを通じて、採択企業の支援ニーズ、目標等などの他、過去〜現在に至る事業環境変化/競合と照らした自社のポジショニングの認識、今後の成長戦略と成長課題等を聴取する想定です。 上記内容にご回答いただける方であれば対象は問いません。
5			市場調査	<u> </u>	事業コーディネーターが契約する各種データーベースを含めたデスクトップリサーチによる市場調査を実施します。 但し、採択先企業と協議の上で、調査項目は3項目とします。
6			事業計画策定	施」とは具体的にはどのようなことを想定しているのでしょうか。	事業者が計画している事業計画の策定および事業計画の実行に対して、ヒアリングや市場調査の結果を踏まえて、実施項目に過不足がないか、現実的な実施内容およびスケジュールになっているか等の観点でアドバイスをします。なお、令和9年3月末時点で事業進捗に応じて内容の見直しを実施します。
7			経費	しょうか。	人材育成費、研究開発に必要な機械設備導入費、M&A支援機関への手数料などが対象となります。経費支援額は1億円を上限、補助率1/3としています。詳細な経費対象項目は補助金の申請受付を開始する令和8年度までに決定する予定です。また、補助金に係る申請先は東京都であり、事業コーディネーターは申請等に係るサポートを行う旨ご留意ください。
8				1社あたりの補助金が上限1億円ということですが、補助率1/3とはどの程度補助されるのでしょうか。	必要な経費が3億円の場合、補助率が1/3なので、1億円が補助金対象になるという意味です。
9				補助金について、対象経費は1社あたり上限1億円、補助率1/3とのことですが、上限を超えた分は自社負担として本事業を推進することは可能でしょうか。	
10			計画実行支援		採択後、事業コーディネーターと本事業の実施に関するNDAや覚書を締結予定です。また、応募段階の情報の取扱については、公募要領に記載の通り、東京都及び事務局は守秘義務を負っています。また、応募内容が採択企業の了解・確認なく公表されることはございませんので、ご安心ください。
11		対象企業の要件		ん。将来的には都内にも事業所を構えたいと考えていますが、	応募は出来ません。本事業は、東京都内に本社あるいは事業所(拠点機能を具備するもの)を有し、東京 都に法人事業税及び法人都民税を納税していることが必要です。(令和8年度以降に実施する補助事業に おいて、都税事務所が発行する法人事業税及び法人都民税の納税証明書の提出が必要となります)
12				· —	応募いただく企業単体として要件を満たしていることが必要であるため、グループ会社は対象外です。なお、その 他要件を満たす場合に、グループ会社が応募主体として申し込みいただくことは可能です。
13		提案を募集する事業 (案)の要件	募集する事業(案)の 要件	対象となるターゲット業界に制限はありますか。	ターゲット業界に制限はございません。
14				支援事業の完了年度の縛りはありますか。	提案いただく事業(案)の支援期間は2025~2027年度の3カ年ですので、2028年3月を超えて本事業を通じた支援をすることはできません。
15					不確実性が高い事業であっても、最後までやり遂げる意思を持って申請いただくことが必要です。一方で採択後に、事業進捗に応じて計画変更(ピボット)することは可能です。
16				ると思いますが、そのような場合でも応募は可能でしょうか。	中小企業等との連携を想定した事業案の場合、中小企業等と連携する意向をお持ちでそれに向けた活動を本事業を通じて実施いただく想定であれば、応募いただくことは可能です。連携が必須要件になるわけではございません。また、本事業の計画実行支援として、外部支援機関と共に事業コーディネーターが、中小企業・スタートアップ等のソーシングもサポートします。(ただし、連携先の確保を確約できるものではない旨、ご留意ください。)
17				至らない)可能性も内包すると思いますが、そのような場合で	本事業の支援期間中にM&Aの成約に至らないケースも想定はされますが、M&Aを実施する意向をお持ちでそれに向けた活動を本事業を通じて実施いただく想定であれば、応募いただくことは可能です。M&Aの成約が必須要件になるわけではございません。
18					既にリリースしている製品(サービス)の機能強化が成長のために真に必要な取り組みであり、その取り組みの 結果、都内産業全体の活性化に寄与するものであれば応募可能です。
19				あること。」とは、具体的にどのようなことを想定しているのでしょう	都内産業活性化の例としては、都内の雇用創出、都内の投資拡大、都内の市場拡大、その他の都内産業の活性化(例:新技術の社会実装など)を想定しております。日本全体ではなく、都内産業全体の活性化であることにご留意ください。
20			提出書類	資料の提出は可能でしょうか。	「会社案内(パンフレット)資料」(提出任意)以外の補足資料があれば、「事業(案)説明書」に補足スライドを追加してください。指定する応募書類以外のファイルを提出いただいても評価には反映されませんので、ご留意ください。なお、「事業(案)説明書」は全体を通じて、15ページ以内で作成をしてください(表紙を除く)。
21			会社案内(パンフレット) 資料	[なりません。「会社案内(パンフレット)資料」(提出任意)の提出があった場合は内容を事務局で確認いたします。審査委員による審査対象資料には該当しません。
22		審査方法	本審査	本審査のプレゼンテーションでは、自由に資料を持参して説明してよろしいでしょうか。	「事業(案)内容説明書」以外の資料を用いて説明することはできません。「事業(案)内容説明書」の内容に沿って説明をしていただきます。また、応募者以外が説明することもできません。
23				本審査はどのような方がされるのですか。	審査委員に関する具体的な情報は開示できません。あらかじめご了承ください。
	様式1_ 応募者の情報	大株主の情報	記載する株主の情報		すべて記載する必要はございません。応募要件の一つである「みなし大企業に該当しないこと」が判断できるように、主要な株主をご記載ください。 みなし大企業の定義は公募要領をご確認ください。
	_	事業(案)内容説明書 の作成	スライドの追加	スライドは自由に追加してよろしいでしょうか。	追加いただいて問題ございません。各スライドで説明しきれない内容がある場合、応募者の皆様の判断に応じて、スライドを適宜追加してください。スライドを追加した場合、スライドタイトルには「追加スライド_XX」と記載し、XXは自由に記載してください。ただし、全体を通じて、表紙を除き、15ページ以内で作成をしてください。
26			2-1:事業(案)の概要 _ターゲット・提供価値		必要ございません。社外の企業や人々が抱える課題を解決する事業(案)の場合は社外向けの記入例を参考に記載し、社内の事業課題を解決する事業(案)の場合は、社内向けの記入例を参考にご記載ください。
27			 2-3:事業(案)の概要 市場/競合の認識		独自性は応募の必須要件ではございません。ただ、記載いただく場合は、少なくとも自社にとっての独自性を明確に示していただきたく存じます。自社にとっての成長に向けて必要な取り組みが過去の取り組みとして比較して独自性があるかどうかを記載ください。
28			1社が提案できる事業 (案)の数		事業(案)の数に制限はございません。ただし、同一企業から複数の事業(案)を採択することは出来ません(同一企業から複数の事業(案)をご応募いただいた場合でも採択される事業(案)は1つのみです)。また、1つの事業(案)につき、事業(案)内容説明書は1つ作成いただきご提出ください。